

## 学校事務改善をめざした共同実践の展開

～ 望ましい学校事務の未来像を求めて～

福島県公立小中学校学校事務研究協議会 研修委員会・研究委員会

第27回福島県公立小中学校学校事務研究大会伊達大会の開催にあたり、今大会のねらいと課題について提起いたします。

21世紀を展望する今後の学校教育を進める中で、自主性・自律性を確立するための学校経営には学校事務職員の役割が重要であることを指摘した、平成10年の中教審答申以後、その職の確立と組織の整備に向けた取り組みが全国で進められています。

福島県では、長期総合計画「うつくしま21」により、新世紀を担う人作りを主要課題の一つとして取り組んでいます。県教育委員会は「人・地域・自然と共に個を磨く新世紀福島教育の実現をめざした「うつくしま教育改革推進プログラム」を策定し、学校においても、地域社会との連携を深めながら独自の教育理念に従って、効率的かつ効果的な教育改革が進められるよう求めています。

子どもの実情に応じた多様な教育の実現のため、地域とのネットワークを構築し自立的な経営をめざす上で、学校事務職員の役割はこれまで以上に重要となっています。

第三次長期研修計画による後期サブテーマ「学校事務の改善をめざした共同実践の展開」は5年次を迎えました。その間、私たち学校事務職員は義務教育の基幹的職員として、様々な職種、地域との共同実践から事務改善を進める取り組みと、実践につながる多くの成果を得ることができました。さらに前回の喜多方大会においても真摯な意見交換により、自己の意識改革やより専門性の高い研修への参加意欲が感じられているところです。教育改革が進められる中、私たちは今大会をはじめとする様々な研修から、資質や能力を高めつつ「子どもの学びを支援する」という視点に立った学校事務の研究を推進して、実践へと繋がるような努力が期待されます。

今年度は、これまで取り組んできた「学校事務改善のための共同実践」のまとめの年と位置づけています。テーマに沿って今回の大会でも5つの分科会、そして全体会、講演が設定されました。

研究大会の中で

- 1 子どもの学びを支援するため、自らの力量と専門性を高める。
- 2 積極的な学校経営参画のための学校事務を創造する。

この目的意識を持ち、自己の意識改革をさらに進めると共に、子どもや保護者、地域からの教育条件整備をはじめとする多様な要求に応えるための方策を話し合います。

また、教育改革により学校事務に新たな役割が求められている今日、私たち学校事務職員の資質、能力に必要な研修の確立についての提起、今後の展望についてのご講話をいただきます。

2日間の研究交流をとおして、きめ細かな学習指導や教育の情報化を支援すると言った、これからの学校事務に求められることを探求し、研究の骨子に添った真摯な協議を期待します。

今研究大会で得たものを、明日からの活動に生かし、学校や地域また校長会・教頭会・教育委員会等との連携を積極的に推進していただきたいと思います。

## 第1分科会

「共同実施・こんなことできたらいいな」

～「教育の情報化支援と学校事務業務の共同実施」その現状と課題～

学校事務の「共同実施」は、平成10年9月に中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」の中で「学校の事務・業務の効率化」の具体的方策として提言されました。以降、第7次定数改善計画による「きめ細かな学習指導や教育の情報化支援のための事務職員加配」を利用した取り組みなど、全国各地で実情にあわせた様々な方法が展開されています。

今回は、田村地区の研究グループにより全国の共同実施の事例をまとめ、分析していただきました。また県内で行われている「事務職員加配」の現状を報告していただきます。「事務部門の強化・効率化」と「学校経営への参画、教育を支援する」ための方策について話し合います。

次の視点での研究協議を期待します。

- 1 共同実施の現状、成果・課題の把握
- 2 事務部門の強化、効率化による学校経営への参画のありかた
- 3 開かれた学校づくりに向けた地域・学校間連携のありかた
- 4 これからの事務研活動と共同実施

## 第2分科会

「誰にでもわかる学校事務のシステム作りをめざして」

～「校内規程集」を利用した事務改善の取り組み～

学校事務を効率よく処理する上での問題点として、担当者の経験や慣例等による曖昧な事務処理、担当者不在による滞り等があげられます。学校事務は「教育目標の具現化」に向けて機能的に働き、また情報公開に対応したものであることが求められています。

今回の発表は、校内での事務処理の方法を冊子にまとめたマニュアル「校内規程集」の作成を通して、学校事務のシステムを職員全体で共通理解を図り、それを基に学校事務がより機能的になるための事務改善、外部への説明責任への対応を目指したものです。

ガイドラインとなるべき「校内規程集」の作成にあたっては、「学校事務」を直接的教育活動以外の全ての事務活動と捉え、学校内における全職員の「共同実践」が不可欠であるという観点から、職員全体の意見が反映されるよう配慮されています。校内の事務を掌握する立場の教頭と連携を密にした取り組み等、共同実践の発表です。

次の視点での研究協議を期待します。

- 1 学校事務処理の効率化を図るための取り組みの現状と問題点
- 2 学校事務における共同実践の実情
- 3 情報公開等に対応するための事務職員の役割

## 第3分科会

「教職員に事務関係の理解を深めるために」

～『じむ・ナビ』を利用した試み～

各種手当の認定権が学校長に移譲されている現在、学校における認定事務の大部分は事務担当者に一任され、責任と負担は大きくなっています。しかし、学校の現状は多忙を極め、教職員とのコミュニケーションもままならない状況の中、それぞれの学校で担当者は工夫をこらしながら、情報提供を

行っているのではないのでしょうか。郡山市研究会では、給与・服務・旅費・福利厚生の内容で「じむ・ナビ」を作成し配布しました。今大会では職員への制度の周知と事務手続きの理解を深めるための取り組みが報告されます。

次の視点での研究協議を期待します。

- 1 手当の制度や事務手続きを深めるための方法と手段
- 2 教職員が理解しやすい手引きの作成にむけて

#### 第4分科会

「実務総括者として開かれた学校事務をめざして」

～より良い教育環境をめざした他の公共機関との連携～

西白地区事務研では、「学校を開かれたものにしていくためには、私たちの仕事“学校事務”を開かれたものにしていかなければ」と、平成12年度から継続して研究が行われています。研究経過の中で、“教育目標具現化のための情報処理・提供のため”には事務職員の存在意義を構築すること、そのためにはまず他の公共機関等との連携を深めることが必要とした課題があがりました。今回の発表は「物品の貸借」など他機関との具体的な連携の方法を報告いただきます。教育目標具現化のため他の公共機関との連携して取り組むための方策が提起されます。

次の視点での研究協議を期待します。

- 1 開かれた学校事務へむけての取り組み
- 2 実務総括者としての事務職員の存在
- 3 他機関との連携のありかた

#### 第5分科会

「『特色ある学校づくり』への参画をめざして」

いま、子どもの学びを支援する学校事務職員への期待が高まっています。また、地域とともに歩む学校づくりに取り組むため、学校の自主性・自律性が重視されている今日、その経営スタッフとして私たちはどのような取り組みをしていけばよいのでしょうか。日頃の思いや実践していることなど意見発表をいただきます。参加者とともにこれからの学校事務を考えます。

#### 全体会

「第四次長期研修計画策定にむけて」

～子どもの学びを支援する学校経営事務をめざして～

昨年度の県事務研喜多方大会第1分科会において、第四次長期研修計画の基本構想案を提示し、参加者より多くのご意見をいただきました。本年度、新たな学校事務像を「子どもの学びを支援する学校経営事務の実現」と設定し、そのための具体目標に、「きめ細かな学習指導や教育の情報化に対する支援」「学校事務についての説明責任を果たす」「行政や地域との連携推進のための連絡調整機能を担う」の3つを設定いたしました。めまぐるしく変動する様々な教育改革の中で、学校事務の果たす役割、学校事務職員に求められることが、大きく変わってきています。この変化に対応するために、子どもの学びを支援するといった視点から、自己意識改革と自己啓発を基本とした研修・研究を通し、広い視野と先見性を持った学校事務職員をめざしたいと考え、第四次長期研修計画を提案いたします。会員の皆さんからの活発なご意見をお願いします。

